

## 2012年7月27日 ジェフ ゲーマン講演会 要旨

文責：ジェフ ゲーマン

本講演は、講演者（ジェフ ゲーマン）による北海道での8年間のフィールド調査に基づき、アイヌ民族の文化伝承・教育活動を「先住民族教育論」の観点から検討し、アイヌ社会内部およびアイヌ政策における潜在的な課題を明らかにしようと試みたものである。このフィールド調査は、「文化伝承やアイヌのアイデンティティのありよう、また、アイヌ民族の個人ないし集団のアイヌ民族教育に対する興味・関心を促しているもの、もしくは、妨げているものは何か」という問題意識に基づいて実施された。講演の概要は、以下のとおりである。

アイヌ民族は、2008年に日本の先住民族として承認されたが、アイヌ民族の文化伝承の組織化について「教育」の視点から検討する試みは、日本政府や北海道においてほとんどなされていない。アイヌ子弟への奨学金制度の充実化、アイヌ文化継承者育成の組織化に向けた胎動は認められるものの、現在の「アイヌ文化振興法」では、アイヌ民族の学校の設立、公教育におけるアイヌ学級の設置、アイヌ子弟のための特別なカリキュラムの実施に向けた教育的権利が認められていないため、アイヌ民族が自らのことを学びたいという学習意欲をそのまま公教育につなげていくことが困難である。

他方、植民地主義等によってもたらされた歴史的不利益を乗り越えるために構築された「先住民族教育論」は、①学業達成を確実なものとし、②文化を享受する権利を基軸とするもので、(1)生涯にわたる学習を対象とすること、(2)先住民族の世界観の維持発展を優先させること、(3)先住民族の経済的社会的ニーズを視野に入れつつ教育を包括的に一元化すること、(4)子ども、地域住民、古老といったコミュニティの人々の教育への参加・参画を促進させることの重要性を指摘している。

このような観点から、本講演では、アイヌ「教育」における「古老」の役割が適切に認識されていないこと、生きた知識を資料とする際に学習内容が矮小化されてしまうこと、アイヌ文化の啓発活動等に携わる機会が不明な理由により制限されること、アイヌに関する事柄について決定する際にアイヌの人々の参画が不十分なこと、アイヌ民族の文化伝承・教育に関する現体制を維持するための制度的保障がないこと、アイヌ政策に関する議論において「文化」と「社会」が分断されていること等、多くの課題を確認した。

これらの課題を解決し、アイヌ民族の文化伝承を組織化するためには、「先住民族の権利」の実体的内容としてアイヌ民族の教育的権利を確立することがもっとも望ましいが、講演者が調査した既存の取り組みにも、現在のアイヌ政策の方向性の下で発展させる事例がある。例えば、地域に根ざした教育によって居場所を確立させる事例や、海外先住民族との交流をとおして先住民族のアイデンティティを覚醒させる事例である。

いずれにしても、今後の政策展開でポイントとなるのは、教育におけるアイヌの自己決定の尊重である。